

異動届出書の書き方

給与の支払いを受けなくなった場合は、すみやかにこの異動届出書を提出してください。（給与支払報告書を提出していただいた方で退職等の異動がある場合も、この異動届出書を提出してください。）

(ア) 納税義務者の特別徴収税額を記入してください。なお、年度途中で税額変更等のあった方については、変更後の特別徴収税額を記入してください。

(イ) 異動した方の特別徴収税額を何月分から何月分までいくら徴収したかを記入してください。

(ウ) (ア)の特別徴収税額から(イ)の徴収済額を差し引いた金額を記入してください。

該当する異動事由に○をつけて
➤ ください。

▶ 未徴収税額の徴収方法に必ず
○をつけてください。

(1) 転勤により異動した方が
新勤務先で特別徴収の継
続を希望される場合には
1を○で囲んでください。

(2) 未徴収税額を一括徴収する場合には、2を○で囲んでください。

(3) (1)又は(2)に該当せず、未徴収税額を退職者本人が市役所に納付する場合には、3を○で囲んでください。

報告書
支給
給与
にかかる
給与所得者異動届出書

◎異動(退職・転勤・休職など)があった場合はすみやかに提出してください。

西条市長殿						給与支払者 (特別徴収義務者)		所在地								特別徴収義務者 指 定 番 号														
年 月 日提出								氏 名 (名称)								電 話 番 号														
								法人番号又は個人番号								担当者氏名														
納 税 義 務 者	フリガナ						生 年 月 日	T・S・H				(ア) 特別徴収税額 (年税額)				(イ) 徴 収 済 額				(ウ) 未 徴 収 税 額 (ア) - (イ)				異 動 年 月 日		異 動 の 事 由		異動後の 未徴収税 額の徴収		
	氏 名							.				円				月分から 月分まで 円				円										
	個人番号																													
	1月1日の 現 在 所																													
	現 住 所										(旧姓)																			

納税義務者の氏名・生年月日・
個人番号を記入してください。

給与の支払いを受けなくなった後の住所を記入してください。結婚等により姓が変更になった場合には、右の欄に旧姓を記入してください。

◎給与の支払いを受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は、次の欄にも記入してください。

一括徴収の理由		一括徴収予定額		◎退職の日が1月1日から4月30日までの間の方については 本人からの申し出がない場合であっても5月31日までの 間に支払われる予定の給与又は退職手当等が未徴収税額を 超えるときは必ずまとめて一括徴収してください。(地方税 法第321条の5第2項)			
1. 異動が	年12月31日 まで、申し出があったため (月 日申出)	合計(上記(ウ)と同額)					
2. 異動が	年1月1日 以後で特別徴収の継続の 希望がないため	一括徴収した税額は、 月分で納入します。					
		(年 月 日納期限分)					
				参 考	6月分……7月10日納期限 7月分……8月10日納期限 8月分……9月10日納期限		

◎新しい勤務先（転勤先等）新しい勤務先で特別徴収を継続することになっている場合は、転勤・転職先のご担当者に必ずご連絡のうえ、記入してください。

月割額 を 月分から徴収するよう連絡済です。	円	給与支払者 特別徴収義務者	所在地	〒	番	()	特別徴収義務者 指 定 番 号	
			フリガナ				受給者番号 (※1)	
			名 称				新しい勤務先の 担当者氏名	

(※1) 電子での税額通知書(納税義務者用)の受取を選択している場合は、必ず受給者番号を記入してください。受給者番号の記入がない場合や不明瞭な場合は、西条市で付番します。

未徴収税額と同一の金額を記入してください。

電子での税額通知書（納税義務者用）の受取を選択している場合は、必ず受給者番号を記入してください。

一括徴収した税額を何月分で
納入するかを記入してください。